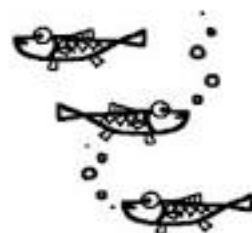


めだかぞくの会

あなたの生涯の中で
困ったときに応援します！



家族代行サービス

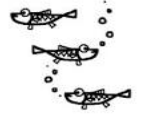
2024年(令和6年)1月1日
改訂版



NPO法人
えんご会



各支援ガイド



めだかぞくの会による支援

身元保証支援

P2



万が一支援

P3



葬儀支援

P4



永代供養

P5



納骨支援

P6

弁護士による支援

法的支援

P9



暮らしのお手伝い

家事支援

P10・11



身元保証支援



「病院」

入院・転院時の身元保証人

治療方法、手術の説明と同意

延命治療の説明と同意



「福祉施設」

入所時の身元保証人

退所時の返還手続き



「賃貸住宅」

入居後の緊急時連絡先

退去時の返還手続き

退去時・死亡時の片付け
(別料金となります)

*条件がありますので、事前に

万が一支援

・緊急時対応

救急搬送



入院の手続きをします。希望があれば関係先にご連絡します



処置や手術の協議・同意をします



手術に立ち会います



*入院期間中の外出や退院時の送迎は、万が一支援には含まれません。

・危篤時対応

事前に本人確認の上、延命治療希望の有無などを医師に連絡します

・逝去時対応

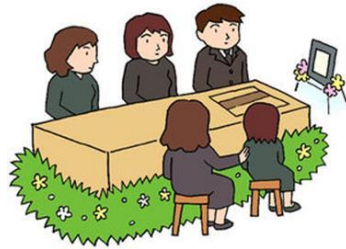
ご遺志を尊重した対応をします。

- ・ ご遺族、葬儀社への連絡
- ・ 死亡診断書の取得
- ・ 病室内荷物の撤去

ご遺族からの葬儀に関する相談に応じます。

葬儀支援

喪主代行支援

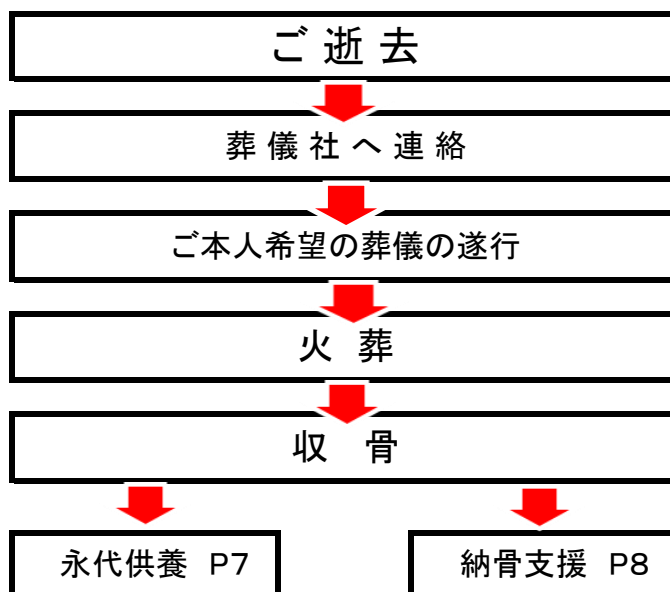


喪主がいないときは、『えんご会』が喪主を代行して葬儀を行います。
生前のご意志に基づく葬儀一式を準備して、
葬儀社、葬儀場の手配から収骨まで円滑に進行させていただきます。

(諸事情で葬儀場を借りることができない場合は、『地蔵院』で葬儀を行うことができます)

国民健康保険などの葬祭費は、原則として喪主を務める
「めだかぞくの会」に還付されます。

【 基本的な葬儀の流れ 】



永代供養

めだかぞく 独自の支援

・高齢者で誰にも看取られることなく亡くなり、葬儀を行う費用もないため、火葬のみで納骨するお墓がない場合には、無縁仏にならずに、

納骨塔に納骨し、管理、供養を行うことができます。

納骨塔の建立地は、ご住職様のご好意により、寺院の一角を無償提供していただきました

愛知県岡崎市六供町字甲越5-2 『記念寺』内
電話 0564-21-3818

凜情(ひかり)の塔

平成26年7月19日 完成
(2014年)



供養については、
年2回 (春季、秋季合同供養)

[個人納骨](#) … [骨箱に入れたまま個々に納骨します](#)

[合祀納骨](#) … [他の方と一緒に納骨されるカタチになります](#)

納骨塔にこめた願い

この納骨塔に安置される方はすべて皆、平等であり、誰にも看取られることなく亡くなってしまった方、地位も財産も何もなくても一人の人間として生きた**あかし**として、後世にわたり、ここに眠る方々の魂(みたま)をご供養したい。このような思いをこめています。

宗派及び宗教は、一切関係ございません。

納骨支援

生前のご遺志に基づく 納骨の代行支援 を行います

- ・**指定場所への納骨支援**を行います。
(納骨先が、遠隔地の場合は、**交通費**等は別途になります)
- ・**墓地の管理**をします
お墓の掃除、お参りができない方の**代行**をします。
(費用についてはご相談に応じます)
- ・墓じまいを望まれる場合、**墓石撤去**の手続きを代行します。
(撤去費用については、見積書を提示させていただきます)
- ・**散骨**をご希望される方のご相談に応じます。



葬儀社 ガイド

葬儀の手配のために葬儀社を探す場合や、お葬式に参列するための葬儀式場を探す場合などにどうぞご利用ください。

名 称	住 所	TEL
愛昇殿 安城店	安城市三河安城南町1丁目1-16	0566-79-0004
イズモ葬祭 安城貴賓館	安城市三河安城南町1丁目12-13	0566-79-0011
株式会社 梅本葬祭	安城市赤松町大北89	0566-71-5171
オフィスシオン三河	安城市緑町1丁目17-9	0566-91-4320
四生堂ファミリーホール	安城市横山町寺田53	0566-91-4751
安 ら 館	安城市大山町2丁目11-8	0566-73-6565
やすらぎホール新安城	安城市今本町1丁目3-9	0566-97-1122
三河屋葬祭	岡崎市上佐々木町字中切48-4	0564-83-8199
喪 安	岡崎市上六名4-1-16	0564-51-7222

諸事情（金銭面等）により、葬儀場を借りることができない、
または希望の葬儀場がない場合は下記の場所で葬儀が実施できます。

地蔵院	岡崎市福寿町1丁目16	TEL 0564-77-3394
-----	-------------	------------------

料金支払いの流れ

プランを決定する



① 契約保証料の納付

解約時
返金できません。



支援開始

② 支援費用の納付

分割納付の場合は1年以内
の完納を原則とします
分割回数は、支払額に応じて、
協議の上決定します

身元保証支援
万が一支援

解約時
返金できません。

葬儀支援
永代供養・納骨支援

解約時
支援開始前の
支援費をお返し
します。

③ 会費の納付

解約時
返金できません。

家族代行支援サービス

	支援項目と支援費用					その他の費用		合計
	身元保証支援	万が一支援	葬儀支援	永代供養・納骨支援		契約保証料	会費	
	終身に 身元保証	危篤 関係先連絡	葬儀施行 喪主代行	全骨 個人納骨 合祀納骨	指定先への 納骨支援 (交通費別途)			
ABプラン	○	○	×	×	×	15万円	2,000円/月	
身元保証支援+万が一支援	15万円	15万円						
Cプラン	○	○	○	×	×	20万円	2,000円/月	
身元保証支援+万が一支援+葬儀支援	15万円	15万円	35万円					
Dプラン	○	○	○	選択	選択	25万円	2,000円/月	
総合支援(永代供養又は納骨支援を含む)	15万円	15万円	35万円	個人 30万円 合祀 20万円	10万円			

*上記以外のプランを希望される場合は、ご相談ください。

*収入や貯蓄が少なく、支払いが困難な方は、ご相談ください。生活保護を受給している方を対象とした特別プラン(月額制)もあります。

*葬儀及び永代供養の費用を積み立てる「積立プラン」についてもご相談に応じます。

- ・途中解約 解約は、いつでも申し出ることができます。納付された金額は返金できません。ただし、葬儀支援、永代供養・納骨支援に限り、支援開始前であればその全額をお返します。
- ・分割払い 契約保証料を一括で納付していただき、支援費用を1年以内に分割納付することは可能です。
- ・三者契約 別途法律事務所及びえんご会との契約となりますので、別途費用が必要となります。
- ・口座振替等 月末締めとし、翌月の口座引き落とし、又は振込となります。
- ・墓地の管理 墓じまいを望まれる場合は墓石撤去の手続きを代行します(撤去費用の見積を提示します)。墓地の草取り等についても相談に応じます(交通費別途)。

振込先 豊川信用金庫 岡崎支店 普通
口座番号 4513382 名義「NPO法人えんご会 理事 神谷邦子」

法的支援

えんご会 めだかの会 支援制度	特定非営利活動法人		弁護士法人 アール総合法律 事務所
	成年後見制度ご利用者様 ※ もりもりが後見人と なっている方	成年後見制度を ご利用されていない方	
契約金	ありません	50,000円	ありません
財産管理	★後見制度で対応致します。	★本人の状況に応じて 財産の管理を致します。	★もりもり後見センターの 依頼を受けて、財産の保 管をします。 年間150,000円 (尚、お預かりする貴重品 は、金融機関の貸金庫で お預かりできる物に限ら れます)
生活の見守り	★後見制度で対応しま す。	★対話を踏まえた ご本人の状況確認を 致します。	
契約後の支出	★後見人への報酬 ・法定後見人は裁判所が 決定します。 ・任意後見は契約で決定 します。	★見守り料金と交通費 ・JR岡崎駅・JR刈谷駅のどち らかを基点として、1時間毎に1,8 00円と交通費実費(公共交 通機関の料金で計算します)を頂 きます。	
死後の事務	★任意後見は契約書に応 じた事務を遂行致します。		
※ 上記金額の全てにおいて別途消費税を頂戴致します。			
金 額	★成年後見制度、遺言書作成、相続人調査等、弁護士事務所へご相談下さい。 (相談料は資力により相談に応じる支援もごさいます)		



家事支援 1

【暮らしのお手伝いをします】

既存の介護保険制度や福祉制度では対応しきれない、いわゆる すきまの分野の様々なサービスを有償にて提供しております。

家事のお手伝いに限らず、できる限り生活に必要なあらゆる要望にお応えしております。

急な病気・ケガ等の緊急時にも対応します(夜間も対応します)。

【登録料】

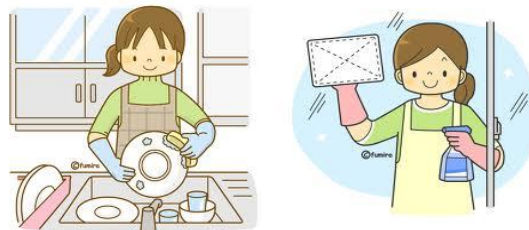
初めてサービスを利用する方 3,000円

【基本料金】

サービス利用月ごとに500円

【利用料金一覧表】

(1時間当たり)











	平日 (8:00~20:00)	休日 (8:00~20:00)	夜間 (20:00~8:00)
家事援助	1,600円	1,800円	2,000円
	散髪、片付け、修繕などは、サービスごとに見積もります		
身体介助	1,600円	1,800円	2,000円
医療的行為	2,400円	2,600円	2,800円
草取り・剪定	2,200円	2,400円	2,600円
交通費	えんご会事務所から、現地まで70円/1km別途いただきます。		

登録料・基本料金・利用料金は、上記の額に消費税を加えた額となります。

◇有償移送サービスは、令和4年4月30日をもって終了しました。

家事支援 2

【 具体的な 援助内容 】

食事作り 	掃除洗濯 
買い物 	病院への付き添い 
外出援助 散歩同行 	庭の手入れ 草取り 
薬の受領 	代筆 
その他	

お気軽にご相談ください

◇お住まいの区域によっては、提供のできないサービスがあります。

えんご会ささえ愛♡基

金



Q. えんご会ってどんな活動をしている団体なの？

A. 主に障がい者・高齢者の日常生活の支援や生活困窮者の支援活動などを行っていますが、支援活動を行う中で皆様のご理解と支援がとっても必要なんですよ。



めだかの隊長



Q. どんな支援が必要なの？

A. 支援金や日常生活用品全般です。

具体的には未使用のタオルや下着、おむつ、衣類、などなどの生活用品や野菜、米などの食料品、お中元やお歳暮でのいただき物で使わない物です。

こんなものを寄付していいのかなと迷ったらお問い合わせください。



Q. 寄付金や生活必需品など寄付したいけど、どうしたらいいの？

A. 物品は本会へ直接お持ちいただくか、必要であれば受け取りにお伺いします。

寄付金は1口100円からお受けしており、振込、現金書留、直接本会へのお持ち込みも事務局の窓口にてお受けさせていただきます。

振込手数料や現金書留にかかる費用は申し訳ありませんが、ご負担をお願いします。





Q. そういえばえんご会って納骨堂もあるよね。
維持管理費はどうしているの？

A. そうなんです。この供養塔（凜情の塔（ひかりのとう））には、身寄りがなく亡くなってしまった方や遺骨の引き取り手のない方々を永代供養するために建立しました。

えんご会は誰にも看取られることなく生涯を終え、葬儀を行う費用もなく、火葬のみの方々もいます。その方々の永住の居場所と考えていますが、維持管理費は必要と



皆さんの優しさを少し私たちに
下さい！！

作：えんご会の利用者さん

本会の理念である「困った時はお互いさま・・・」「助け合い、支えあうことの大切さ」にあるようにこの世に生まれてから生涯を終えるまでの支援を行うことが私共の使命だと考えています。

「最後の最後は私たち！！」

振込先 十六銀行 刈谷支店
名義人 NPO法人えんご会 めだかの会
代表 神谷邦子
口座番号 普通 1270474

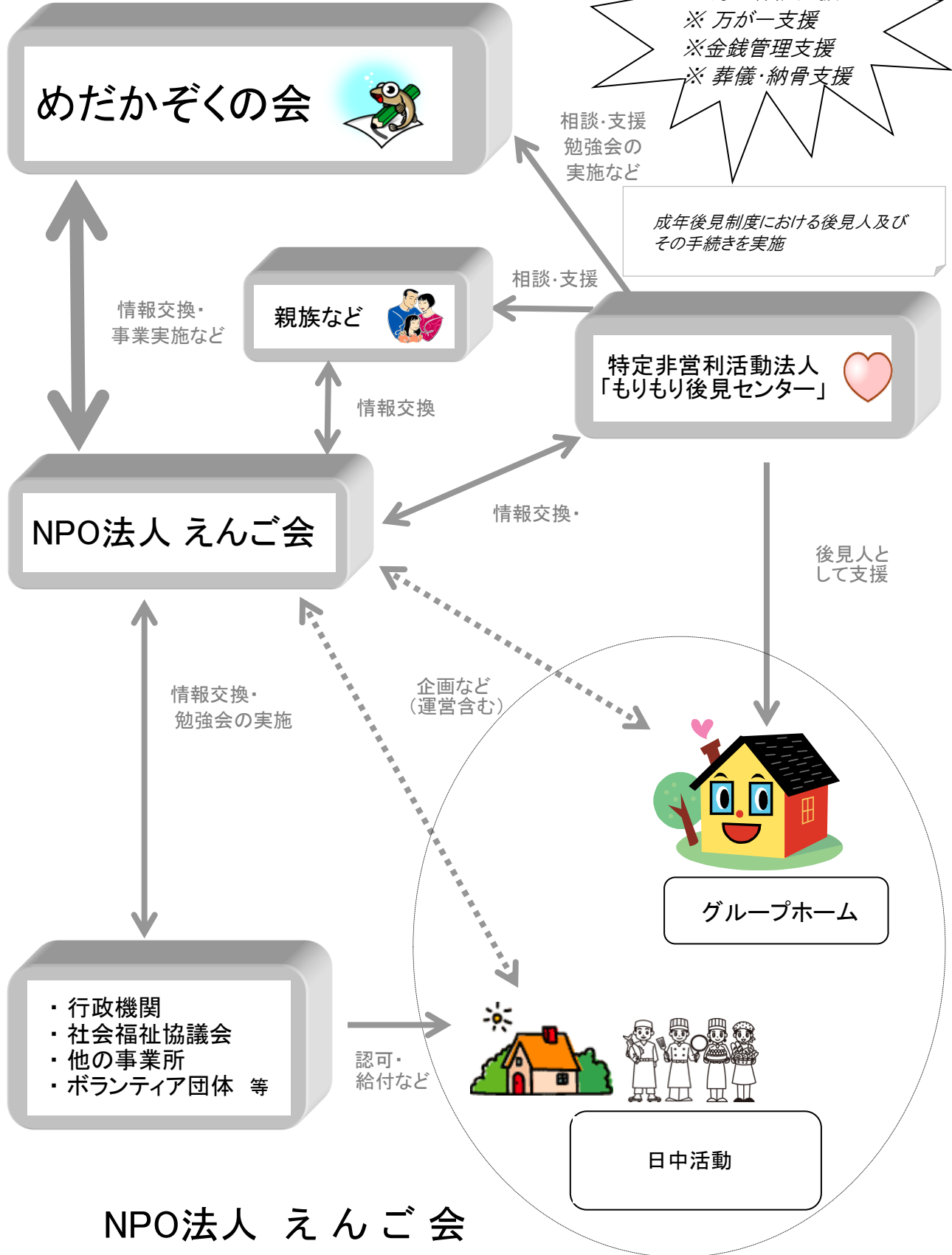
1口100円からお受けしております。

お問い合わせ先

名称 NPO法人えんご会 神谷邦子
住所 〒446-0001 安城市里町大道寺8番地7
電話番号 0566-70-8100
URL <http://www.npo-engo.com>

運営イメージ図

地域での暮らしを守ることを考え、
それを実現するための
家族代行支援サービスの会



安城市 福祉施設 NPO法人 えんご会



【本 部】

〒446-0001
安城市里町大道寺8番地7
TEL 0566-70-8100
FAX 0566-70-8102
ホームページ:
<http://www.npo-engo.com>

【岡崎支部】

〒444-0076
岡崎市井田町山王48-102
TEL 0564-25-6076
FAX 0564-77-9526

えんご会の活動内容

■ 家事援助 ■

介護保険など公的サービスが利用できない方へ、有償にて様々なサービスを提供しております。

家事のお手伝いに限らず、できる限り生活のあらゆる要望にお応えしております。

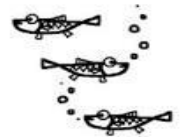


■ めだかくらぶ ■

障害者総合支援法に基づく下記事業を行っており、国や市の制度が利用できます。

【 地域生活支援事業 】

- ① 日中一時支援事業
- ② 移動支援



【 介護給付事業 】

- ③ 居宅介護
- ④ 重度訪問介護
- ⑤ 短期入所(ショートステイ)
- ⑥ 共同生活援助(グループホーム)
- ⑦ 就労継続支援B型
- ⑧ 生活介護

その他、イベントや講演などを通して、社会福祉啓発活動に取り組んでおります。